大袝 ペイ』マスタウン構想の取以組みる

## 「有機たい肥」を使ってみませんか

村では，身近な資源の利活用をとおして循環型社会の形成を推進するため，衡中東地区・ときわ台地区•定住䛤進住宅をモデル地区に指定し，家庭や給食センタ一等から排出される生ごみを分別収集してたい肥にリサイクルする取り組みを実施しています。

この食品廃莱物や食品由来の有機污泥を主な原料とした有機たい肥を村内の花壇や家庭莱園のほか，小学校の田畑でも活用していますので，興味のある方はぜひ使ってみませんか。
「有機たい肥」の受け取り
本事業に猜力いただいている株式会社ジェイネックスより，村民の方を対象に「有機たい肥」を一度に 3袋（1袋15kg入り）まで無償で提供いただけます。受け取り方法については，同社（仙台市泉区明通二丁目80番（77．7－5．5．5）にお問い合わせください。

| 有機たい肥か成分 |  |
| :---: | :---: |
| 主な成分 | 含有量 |
| 窒素全量 | $2.7 \%$ |
| りん酸量全量 | 3．3\％ |
| 加里全量 | 1．1\％ |
| 炭素窒素比 | 11 |
| 先 企画財政課 <br> 8341－8510 |  |
|  |  |



消費者相緦口から＊転ばぬ先の消費者知識＊
このコーナーでは，皆様に今起きている消費者問題について，お知らせします。
 さ架空請求の最近の手口
架空請求の手段が「パソコンやスマートフォン」を利用した電子メールに変わってきました。
＊「マイナンバーに関する重要なお知らせ」という題で届いたメールを開けたら，サイト使用料金の末払いがあるという内容の請求メールだった。
＊身に覚えのないサイトの登録料や遅延損害金を請求され，放置すると裁判や差し押さえをするとし う内容のメールが届いた。
$*$ 上記のような請求メールの後に，$\times \times$ 弁護団と名乗り，問題解決のために連絡をするようにとの メールが届いた。
＊SMS（ショートメール）で未納料金の請求が届いた。
いずれの場合も訴訟，裁判，差し押さえ，法的手続きなどと脅し，電話連絡や URLにアクセスさせようとします。電子メールでの架空請求被害は，若者だけではなく高齢者にも広がつています。パンコンやスマートフォンの操作に慣れていないために，自分が間違って申し込んでしまったと勘違いして慌てて連絡を取ってしまうケースも あります。電話をかけたり，URL に接続したりすると相手にメールアドレスや電話番号などの個人情報を知られ てしまいますので，こちらからは絶対連絡しないで消費生活相談窓口に相談してください。

■問い合わせ先 住民生活課 8341－8512
－•••6月は食育月間です
食育とは，「食べ物のことをよく知って，心も体も健康でいられるように考えたり，実際にやってみ たりする」ことです。この機会にご家族でも「食育」について考えてみませんか。
平成27年度に実施した大衡村第2期食育推進計画策定のための食についてのアンケートでは，朝食
を毎日食べている人の割合が，園児 98．9\％，小学生 90．2\％，中学生 88．6\％という結果でした。
朝食は，脳のエネルギーとなるのはもちろんのこと，生活のリズムを整える重要な役割を担っていま す。みんなで $100 \%$ 朝ごはんを目指しましょう。

## 朝会の役割

脳をいきいきとさせ，やる気や集中力を高める（学習能力を上げる）
しっかり噛むことで脳の血流がよくなり，活性化することで学習効果のアップにもつながります。体内時計をリセットさせ，一日の生活リズムを整える
私たちの体は 25 時間の周期で睡眠や体温，血圧，ホルモンの分泌などのリズムを刻んでいます。 1日は 24 時間で， 1 時間のズレが生じます。このズレを調節する方法が，朝日を浴び，朝食をと ることです。心身の健康を保つためにも朝食を毎日食べましょう。
生活習慣病の予防
生活習慣病は，不健全な生活の積み重ねによって内臓脂肪型肥満となり，様々な病気が引き起こさ れます。朝食を食べないと，昼食や夕食を食べたときに，朝食でとれなかった分の栄養を過剰に吸収するので肥満の原因になります。1日3食食べて健康な体を維持しましょう。

## 6月23日～29日は <br> 「男女共同充画週間」です

「男女共同参画社会基本法」が制定された平成1年6月23日にあわせて，毎年6月23日から29日までの1週間を男女共同参画週間としています。「男女共同参画社会」の推進とは，一人ひとりが自分の未来のことは自分で考え決めていくことで夢 や理想を実現し，自分らしく豊かに人生を歩んでい こうとする取り組みです。
性別にとらわれず，一人ひとりが対等の関係で社会や家庭のことに参加•協力していく機会が平等に与えられ，その中で自分に必要なものを選択し，行動していくことが求められています。
男性と女性が，職場で，学校で，地域で，家庭で それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには，政府や地方公共団体だ けでなく，国民のみなさん一人ひとりの取組みが必要です。
私たちのまわりの男女のパートナーシップについ て，この機会に考えてみませんか。

意識をカイカク。男女でサンカク。社会をヘンカク。 （平成 28 年度男女共同参画週間キャッチフレーズ）

## 全国一斉『でも人権110番強化週間

仙台法務局及び宮城県人権挍謢委員連合会では 6月27日（月）から7月3日（日）までの7逼間 を全国一斉1子どもの人権っ10番」，強化週間とし て電話相談を実施します。
学校における「いじめ・体罰やや家庭内における「䦎童虐待」など，子どもをめぐる様々な人権問題につ いて，人権涴萑委員が相談に応じます。
開設時間は次のとおりです。
6月27日（月）～7月1日（金）
午前 8 時 30 分 $\sim$ 午後 7 時
7月2日（土）•7月3日（日）
午前10時～午後5時
相談は無料で，予約は不要です。
秘密は固く守ります。

## 相談電話番号

$0120-007-110$（フリーダアヤル）
－問い合わせ先


